

豊かで持続可能な農業・農村の実現を目指して

平成26年度から始まった第3期「攻めの農林水産業」は、「農林水産業の成長産業化」をキーワードとして、収益と働く場を生み出す「産業力」の強化と、地域の持続的・自立的発展を目指す「地域力」の強化を車の両輪として、施策を進めてきました。その結果、平成29年の本県の農業産出額は、3年連続で3千億円を突破し、東北では14年連続の1位を堅持するなど、着実に成果が現れているところです。

一方で、本県を取り巻く社会経済環境は、人口減少と少子化、高齢化の一層の進行、労働力不足、将来訪れる超高齢化時代、経済のグローバル化の更なる進展など、大きく変化しています。

こうした状況の下、県では、平成31年度からの新たな「攻めの農林水産業」推進基本方針を策定し、引き続き「消費者起点」と「水」「土」「人」の3つの基盤づくりを基本とし、人口減少・高齢化の進行や経済のグローバル化の進展など、取り巻く環境変化にも対応しながら、農林水産業の持続的成長と共生社会の実現を目指すこととしています。

この「攻めの農林水産業」を着実に推進するため、平成35年度（2023年度）までの農業農村整備の展開方向を定めた「あおり水土里づくり推進プラン」を策定しました。

本プランでは、農業情勢の変化に対応できる産地形成を促すため、担い手への農地の集積・集約化を加速させるとともに、省力・低コスト化を図る農地の大区画化や稲作から野菜などの高収益作物への転換を可能とする排水改良などの基盤整備を一層強化することとしています。また、老朽化した農業水利施設の長寿命化対策を推進するとともに、近年多発する集中豪雨や地震等の自然災害に対応するため、ため池の耐震化などの防災・減災対策にも、積極的に取り組むこととしています。さらに、農業・農村の多面的機能の発揮に向けて、農村の地域資源の適切な保全管理の推進により、「豊かで持続可能な農業・農村の実現」を目指していくこととしています。

今後、本県の農業・農村の持続的な発展に向けて、本プランに掲げた施策の着実な推進に努めて参りたいと考えておりますので、関係の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

平成31年 3月

青森県農林水産部農村整備課